

第10期活動概況（10の1）

（平成16年7月1日～平成17年6月30日）

本日ここに第10期通常総会が開催されるに当たり、平成16年度の事業報告をさせていただきます。今年度より、加藤理事長が就任し、新体制がスタート致しました。ご高承の通り、本事業年度では設立当初からの念願でありました組合における「代理店登録」に向けて鋭意活動してまいりました。平成16年12月には定款変更を行い、保険会社との折衝を続けてまいりましたが、ようやく委託契約書を交わす運びとなりました。契約調印は平成17年8月中頃に予定しております。これで当組合も、来期から新しい活動が可能となり、保険業界の新しい波に対応する大きな一歩となるものと期待しております。委員会活動を重点に、事業目的を達成すべく熱心に討議して参りました。その具体的な内容は別添資料の通りです。

記

理事・役員：理 事 長	加 藤 那須夫	副理事長	佐々木 治 郎
専務理事	宮 田 純 男	理 事	尾 関 勝 利
監 事	大 藤 恵 予		

まず、組合の円滑な運営のために三役会議、理事役員会を毎月開催しました。又事業推進については委員会活動を中心に下記の通りです。

『委員会活動の概要』

◎事業委員会

(1)組合による保険代理業活動

共同受注事業

組合は、損害保険代理店資格を取得し、「共同受注事業規約」に基づき損害保険契約の共同受注を行い、組合員の受注機会の拡大と受注の確保に寄与する。

(2)金融事業（代理貸し）の推進

(3)D R P ネットワークの積極推進

車検及び修理のあっせん事業

この事業は、組合員の所有する営業用車両の車検及び修理について、組合指定の整備工場をあっせんするものである。

(4) I T の活用による組合の啓蒙、宣伝活動

第10期活動概況（10の2）

◎会員委員会

(1)保険情報交換事業の推進（セミナーの開催等）

教育情報事業

この事業は組合員が主催し、各組合員の従業員を参加者とし、社会情勢に適した議題でセミナーを開催するものである。講師は、組合員の幅広い人脈より選択され、招く。

第16回研修・研究セミナー

日 時 6月24日（金）14:00～16:00

場 所 大阪市立難波市民学習センター

テーマ 『他人事でない代理店賠償責任～あんた、大丈夫？！～』

講 師 伊藤忠インシュアランス・ブローカーズ株式会社 千賀 春和 氏

〈主たる活動の概況〉

保険を専門的に販売してきた私達中小零細事業者の保険代理店は、厳しい経営環境の中に立たされており、個々の代理店では規模、信用力、市場開拓、業務能力等で保険募集が難しい契約先もあります。そこで当組合が損害保険代理店資格を取得し、顧客ニーズに対応した共同受注事業を新たに実施することにより、組合員の受注機会の増大と受注の確保を図っていきたいと希望し、「組合員のためにする損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の共同受注」を加える定款変更の登記手続を完了しました。

定款変更箇所

新

（事業）

第8条 本組合は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 組合員の取り扱う営業用自動車、自動車用燃料及び営業用資材等の共同購買
- (2) 組合員の取り扱う保険の受注のあっせん
- (3) 組合員のためにする損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の共同受注に必要な損害保険代理業
- (4) 組合員のためにする損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の共同受注

第10期活動概況（10の3）

親睦旅行（平成17年6月4日～7日 3泊4日・グアム島）

以上、各種事業委員会による活動をはじめ、研修・研究セミナーの実施、福利厚生による初めての海外旅行により、一層組合員の一致団結力が示されました。

また、念願の「代理店登録」の実現により、今後の活躍を大いに期待して第10期の事業報告とさせて頂きます。

（グアム親睦旅行）



（グアムのサンセットディナークルーズ）



（現地のチャモロ料理店での記念写真）

第11期活動概況（11の1）

（平成17年7月1日～平成18年6月30日）

本日ここに第11期通常総会が開催されるに当たり、平成17年度の事業報告をさせていただきます。ご高承の通り、本事業年度では設立当初からの念願でありました組合における「代理店登録」に向けて鋭意活動してまいりました。平成17年10月には委託契約書を交わす運びとなりました。これで当組合も、今期から新しい活動が可能となり、保険業界の新しい波に対応する大きな一歩となるものと期待しております。

又、組合員各位のPR活動等を通じ、当組合の趣旨ならびに活動に賛同いただける仲間が、新たに一名加わることになりました。これにより当組合が更に強化され、ますます充実した組合活動、発展を望めるものと同慶に存じます。

委員会活動を重点に、事業目的を達成すべく熱心に討議して参りました。その具体的な内容は別添資料の通りです。

記

理事・役員：理 事 長	加 藤 那須夫	副理事長	佐々木 治 郎
専務理事	宮 田 純 男	理 事	尾 関 勝 利
理 事	大 藤 恵 子	監 事	松 本 羨 行

まず組合の円滑な運営のために三役会議、理事役員会を毎月開催しました。又事業推進については委員会活動を中心に下記の通りです。

『委員会活動の概要』

○事業委員会

- (1)組合による保険代理業活動
勉強会開催 「委託保険会社の商品知識スキルアップ」
〈朝日火災・エース損害〉
- (2)ITの活用による、宣伝並びに連絡活動
- (3)DRPネットワークの積極推進

○会員委員会

- (1)研修研究事業等
第17回研修・研究セミナー
日 時 6月20日（火）14:00～17:00
場 所 大阪市立難波市民学習センター
テマ 『中堅保険会社の熱い戦略・光るサービス』
プレゼンテーション 朝日火災海上保険株式会社 エース損害保険株式会社
日新火災海上保険株式会社

○特別委員会

- 事務局移転（12月17日）
大阪市北区曾根崎1丁目8番3号 曾根崎ビル401号

第11期活動概況（11の2）

〈主たる活動の概況〉

平成18年6月には、「中堅保険会社の熱い戦略・光るサービス」をテーマに研修セミナーを開催し、組合員はもとより、関係者も多く参加され、成功裡に修了いたしました。今後も幅広いテーマを視野に入れ、自己研鑽のための研修を企画・実行してまいりたいと存じます。以上、第11期の事業報告とさせて頂きます。



（第17回研修・研究セミナーの風景）

第12期活動概況（12の1）

（平成18年7月1日～平成19年6月30日）

本日ここに第12期通常総会が開催されるに当たり、平成18年度の事業報告をさせていただきます。ご高承の通り、本事業年度では組合での「代理店業務」として、官公庁の第一号契約ができましたこと、関係各位、並びに組合員各位に心から厚く御礼申し上げます。これで当組合も、今期から新しい活動が可能となり、保険業界の新しい波に対応する大きな一歩となるものと期待しております。

又、組合員各位のPR活動等を通じ、当組合の趣旨ならびに活動に賛同いただける仲間が、新たに一名加わることになりました。これにより当組合が更に強化され、ますます充実した組合活動、発展を望めるものと同慶に存じます。

委員会活動を重点に、事業目的を達成すべく熱心に討議して参りました。その具体的な内容は別添資料の通りです。

記

理事・役員：理 事 長	加 藤 那須夫	副理事長 佐々木 治 郎
専務理事	大 藤 恵 予	理 事 尾 関 勝 利
理 事 宮 田 純 男	監 事 長谷川 昇	

まず組合の円滑な運営のために三役会議、理事役員会を毎月開催しました。又事業推進については委員会活動を中心に下記の通りです。

『委員会活動の概要』

◎事業特別委員会

(1)組合による保険代理業活動

- 共同受注事業
・4月に入札・落札を最大目標
- ・5月に官公庁自賠責保険契約成立
- ・公有物件へのアプローチ
- ・独自性のある保険商品でのアプローチ

勉強会開催 日 時 3月12日（月） 勉強会16:00～18:00

場 所 事務局

テーマ『保険代理業・保険代理業協同組合の可能性』

講 師 北海道保険代理業協同組合 理事長 壽時康二氏

(2)DRPネットワークの積極推進

◎会員委員会

(1)親睦活動

会員交流〈親睦旅行〉

日 時 2006年11月18日（土）～19日（日）

行き先 石川県金沢市（宿泊・金沢国際ホテル）

- ・金沢県保協事務局訪問
- ・兼六園、香林坊等散策



（金沢親睦旅行で兼六園にて記念写真）

第12期活動概況（12の2）

（2）研修研究事業

第18回研修・研究セミナー

日 時 6月16日（土）14：00～17：00

場 所 大阪市（中之島）中央公会堂 大会議室

テーマ 『勝ち残るための！代理店M&A戦略』

～聞いて見てみ！売るのも、買うのも、ひっつくのも～』

	プログラムテーマ	講師
第1部	保険会社が語る代理店M&A戦略	掛川一夫氏 富士火災海上保険株式会社 代理店本部 専業代理店部長
第2部	勝ち組代理店が語る代理店M&A戦略	松本守史氏 有限会社保険セントラル 代表取締役
第3部	O C I A 代理店M&A事業のご紹介	



（第18回研修・研究セミナーの風景）

〈主たる活動の概況〉

本事業年度は、ようやく代理業協同組合としての実り有る活動をスタートする事が出来ました。例えば、今まで補償内容が明かされる事が困難であった官公庁の公用物件を、情報公開制度の利用により明確な補償内容を把握する事が出来ました。これは、今後の共同受注事業の取組みとして第1歩と成りえた事でしょう。

また、自賠責保険の契約成立は重い扉が少しずつ開き始めた予感が致します。これからの代理店活動に拍車が掛かり、組合員一丸となり邁進して参ります。

以上、第12期の事業報告とさせて頂きます。